

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 8 日現在

機関番号：14602

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2014

課題番号：23531193

研究課題名(和文)大正期から国民学校期における小学校「音楽」形成過程の歴史的研究

研究課題名(英文)A Chronological Overview of the History of School Music Education at Elementary School in Japan between the Taisho Era and Early Showa Era

研究代表者

藤井 康之 (FUJII, Yasuyuki)

奈良女子大学・人文科学系・准教授

研究者番号：40436449

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、小学校音楽の基盤が形づくられた大正期から国民学校期を時代対象とし、当該期において小学校音楽を牽引し指導的役割を果たした幾尾純、井上武士、小出浩平らの音楽教師たちの音楽教育思想と実践の言説を分析することにより、その形成プロセスと特質を明らかにした。
本研究は、今後どのような小学校音楽を展望していけばいいのか、その方向性を探究する際の歴史的材料を提供したことに大きな意義と重要性がある。

研究成果の概要(英文)： The study examined the process of building the foundation of school music education at elementary school in Japan by analyzing theories and practices of several prominent music educators including Jun Ikuo, Takeshi Inoue, and Kohei Koide, who played a crucial role through the Taisho era to the early Showa era.

The chronological overview of the history of school music education in this study provided a valuable insight about a grand design for elementary school music education in Japan's future.

研究分野：音楽教育史

キーワード：戦前期 小学校音楽の形成過程 音楽教師 歴史

1. 研究開始当初の背景

本研究で中心的に取り上げる幾尾純(奈良女子高等師範学校附属小学校、1884 - 1941)、井上武士(東京高等師範学校附属小学校、1894 - 1974)、小出浩平(学習院、1897-1986)らの音楽教師たちは、主に大正期から国民学校期にかけての小学校音楽において、全国の音楽教師たちを牽引し、指導的役割を果たした重要な人物である。とりわけ戦時中に没した幾尾を除く井上、小出は戦後期においても、小学校音楽のあり方に大きな影響を与え続けてきた。

彼らは大正期に興隆した芸術教育運動および大正新教育の影響を強く受けることによって、一方で児童の個性、自主性、創造性を重視した教育のあり方を模索しつつ、他方で明治期以来続く歌唱活動を中心とした「唱歌」教育から、歌唱、鑑賞、器楽、基礎の諸活動を包括的に含む「音楽」教育への転換を主張し、自らの音楽教育思想と実践を構築していった。

周知のとおり、教科名に「音楽」という名称が制度的に使われ、それまで音楽授業の中心的活動であった歌唱活動に加え、鑑賞や器楽、基礎指導を含む総合的な「音楽」活動が取り入れられることによって現在の音楽教育のスタイルが整備されたのは、1941(昭和16)年4月に施行された「国民学校令」にともなって誕生した「芸能科音楽」からである。国民学校期の位置づけについては、山本(1999)が「戦後日本音楽教育史の重大な画期は、戦後学習指導要領〈試案期〉から始まるのではなく、1941(昭和16)年の芸能科音楽にその本質的機転を求めるべき」と示唆的な提言をしているように、この時期は現在の小学校音楽のあり方を考える上で決して看過できない重要な画期として捉えられる。しかしながら、これまでの音楽教育史研究において、国民学校期は天皇制国家を支柱とする国家形成のあり方に寄与した時期として位置づけられており、否定的な見方も存在する(柴田、1997など)。

本研究では、山本の国民学校期に対する歴史観を共有しつつ、「唱歌」教育から「音楽」教育への転換を準備した代表的な音楽教師として井上、小出、幾尾らに着目し、彼らが国民学校期にどのような「音楽」教育思想と実践を提唱したのか、明らかにすることを試みた。その際に、上述したように、国民学校の誕生と同時に、彼らの「音楽」教育思想と実践が編み出されたわけではなく、大正期からの教育実践の積み重ねのうえに、「音楽」教育思想と実践が形成されているため、大正期からの変容を視野に入れながら考察を行った。そして、この作業を踏まえつつ、現在の小学校音楽につながる音楽教育思想と実践を探究した。

2. 研究の目的

本研究は、現在の小学校音楽の基盤が形作

られたと思われる大正期から国民学校期を時代対象とし、当該期に「唱歌」教育から「音楽」教育への転換の重要性を提唱するとともに、小学校音楽のあり方に多大な影響を及ぼした音楽教師である幾尾純、井上武士、小出浩平らの「音楽」教育思想と実践の特質を明らかにすることを目的としている。

具体的には、当該期における彼らの「音楽」教育思想と実践の形成プロセスと特質を、当時の芸術文化、教育文化といった歴史的な文脈の中で明らかにするとともに、国民学校期に誕生した「音楽」教育を、現在の小学校音楽との連続性および関係性を重視しつつ、歴史的に位置づけ直すことを意図している。

3. 研究の方法

本研究は、史料調査とインタビュー調査を行った。史料調査では、幾尾、井上、小出らの大正期から国民学校期において出版された著書および同時期に音楽教育雑誌、教育雑誌等に発表された論文を中心としながら、必要に応じて、戦後期における彼らの史料も収集した。また、インタビュー調査に関しては、幾尾純のご遺族にお会いすることができ、お話をうかがうことができた(2015年2月)。これらのデータを基に、本研究の課題にアプローチした。

4. 研究成果

「芸能科音楽」誕生の前年に著された小出の『音楽教育実践諸問題』(1940)に基づきながら、小出の国民学校音楽教育論の特質を、彼の昭和初期からの変容も視野に入れながら描出した。

小出の国民学校音楽教育論は、「音楽独自の力」すなわち「音楽の直接性と心の浄化」を本質とする「音楽美」によって、「高潔純美な情操を涵養し、よりよい日本国民を錬成」することを目的としており、その実現に向けては歌唱活動だけではなく、鑑賞、器楽などの活動を含む「音楽」を子どもたちに幅広く経験させると同時に、その実現を確かなものとするためには、「音楽」を深く理解させることが必要不可欠となるため、「系統的な基本練習」を土台とした「知識技能の陶冶」を重視したものであった。

小出の音楽教育論は、大正期に影響を受けた美的教育の系譜を汲む芸術教育運動および児童の個性、自主性、創造性を重視した大正新教育運動の思潮を基盤として大正末期から昭和初期にかけて構築した唱歌教育論との連続性を保持したものであった。そして、「国民学校令」による「唱歌」から「音楽」への転換は、小出が『唱歌新教授法』(1927 = 1929)から提唱し続けた「真の音楽教育」、すなわち総合的な「音楽」教育が制度的に保障される画期的な出来事として、彼の中に迎え入れられた。この「唱歌」から「音楽」への転換は、小出と同時期に小学校音楽において活躍した井上武士(井上、1940)、北村久

雄（北村、1941）らにも共通していた。

しかし小出は、『唱歌新教授法』において展開した、当時の「唱歌科」の最高目的として設定された「徳性の涵養」を目的とする「功利的な」手段としての「唱歌」教育への批判から、「音楽美」を支柱とした人格陶冶としての新たな意味づけを付与した「音楽」教育への転換を主張し、事実、彼の目指した「真の音楽教育」が実現されようとしたものの、いずれの意味づけも「音楽」を「人格」の「養成」の手段として扱っていたことから、「真の音楽教育」が実現される際には、「音楽」という名にふさわしい多様な音楽活動が取り入れられただけにとどまり、根本的な変革がなされるにはいたらなかった。

「音楽独自の力」の中でも、小出がもっとも重視した「音楽の直接性と心の浄化」という考え方は、同時代の音楽教師たち—明治期以来の「功利的な」唱歌（音楽）教育のあり方に反発し、「芸術」としての唱歌（音楽）教育のあり方を取り戻そうと格闘してきた教師—にも共有されていた。とりわけ北村が大正期以来主張し続けてきた音楽を価値づける二つの特質、すなわち他の芸術とは異なり音楽が観念の媒介なしに音そのものによって人間の魂に迫ってくる機能を持つ「音楽の直接性」と、音そのものの純粋な美しい響きをもって人間を音楽と同化させる機能を持つ「音楽の純粋性」とは（北村、1940b）小出の「音楽の直接性と心の浄化」と同質なものであるだけでなく、北村が「音楽美に依る皇民の錬成、音楽美に依る皇民の人格の錬成、是は言ひ換へるならば、音楽の美しさを完全に掴むことに依つて、国民精神を深化することであり、日本人としての文化的生活を昂めることである」（北村、1940a）と提唱していたことから、小出の国民学校における音楽教育の目的論とも重なり合うものであった。

戦後も、「音楽美」を通じた「人格」の「養成」は小学校音楽に受け継がれたが、その源泉と根拠の一端を、小出や北村の国民学校音楽教育論に見ることができるとはならないだろうか。

また、小出の「真の音楽教育」は、『唱歌新教授法』において「私がここで語りたいと思ふ唱歌教授なるものも、この芸術教育中の一独自相をとるものである。だから、その目的に於て芸術教育とその精神を一にするものであると同時に、同じ芸術教育中に於ては又独自の意義をもつものである」（小出、1927）と表明しているように、大正期の音楽教育論に特徴的な「芸術としての音楽文化の伝達及び技能の習得が前提とされ」る「本質主義に基づいた」（三村、1999）「芸術教育」を志向するものであった。なお、ここでいう小出の「芸術教育」とは「音楽美」に価値づけられた近代西洋音楽を範とするものであり、この基本的な考え方は国民学校音楽教育論においても同様であった。

小出は、「楽譜と云ふ音楽の文字を正確に読むこと」が、「普通の簡単な単音唱歌や簡単な重音唱歌を正しく歌ふ技能を与へ、音楽をきく力、鑑賞力を養う基礎につながるため、子どもたちに「音楽」の基本的事柄を「正しく」「覚える習慣」、すなわち「系統的な基本練習」を身につけさせることを徹底化しようとしていた。

では、小出は基本練習の徹底化を通して、なにを求めていたのだろうか。第一に「自学自習」ができる音楽的な基礎を培うことによって、「他日大人としての音楽生活の基調をも作る」ことに加え、第二に「いい音楽を生活させて将来素晴らしい日本音楽が生まれてくる為の、力となるやうな基礎を与へ」ることが意識化されていた。しかしそれ以上に、小出においては、第三に「音楽性」を高めるための「技術」の「陶冶」を通して「音楽」の土台を築き、その土台が確かなものとなっていくことで、よりいっそう子どもたちが「音楽美」を感得しやすくなることが目指されていた（小出、1940）。

小出と同じく、大正期の芸術教育思潮および大正新教育思潮の薫陶を受けた幾尾、井上、北村らの音楽教師たちも、三村が指摘する「芸術としての音楽文化の伝達及び技能の習得」を「前提」としていたため、基本練習、楽譜指導を重視していた。中でも、小出と大正期から交流のあった幾尾純にその特質が色濃く見られる。

幾尾は「真に音楽を味ひ、真に音楽を鑑賞するには、たゞ感覚的な慰みとして音楽を弄ぶのでは駄目である」（幾尾、1940）ことを強調しているが、小出と同様に、幾尾の「真」の「音楽」の意味するものとは「芸術教育」を指している。それゆえ、幾尾においては「芸術教育」である「音楽」を「真に音楽を味ひ、真に音楽を鑑賞する」ためには、「楽譜指導」を行うことが肝要になるという論を展開した。

以上のことから、「音楽美」による「人格」の「養成」と、「芸術教育」としての「音楽」の本質に触れ理解させるための「系統的な基本練習」といった、現在にも通低する小学校音楽の特質が当該期に指導的役割をはたした音楽教師たちによって大正期から醸成され、国民学校期における「芸能科音楽」誕生とともに、形成されていったのではないかと、ということが示唆された。

「国民学校令」によって誕生した「芸能科音楽」において、特筆すべき大きな変化の一つとして、器楽活動が音楽活動として取り入れられたことがあげられる。器楽活動は、それまでの「唱歌科」の時代には、ごく一部の先進的な音楽教師たちによって実践されただけであり、「国民学校令」の中に示された「器楽ノ指導ヲ為スコトヲ得」という文言によって、はじめて制度的に取り入れられることになった。

しかし、制度的に取り入れられたとはいえ、順調に器楽活動が行われたわけではなかった。当時の器楽教育においては、「質のよい楽器の確保とその不足」「教材の不足」「器楽指導ができる教師の質的課題」といった深刻な問題があったからである。

そこで、東京と長野の国民学校に着目し、器楽活動状況を明らかにした。その結果、それぞれの府（都）県では、国民学校期に取り入れられた器楽活動がすべての学校において足並みを揃えて実践が展開されたわけではなかった。すなわち、各地域、各学校において器楽活動の取り組みには大きな差異が見られ、器楽教育の本格的な発展は戦後期においてなされたといえる。

しかしながら、一部の学校とはいえ、戦後期における器楽教育の基盤が国民学校期において確実に作られており、戦後期の器楽教育の隆盛を支える重要な画期となっていた可能性が示唆された。

本研究の研究成果の意義は、第一に、これまで音楽教育史研究においてほとんど研究されてこなかった井上武士、小出浩平、幾尾純に焦点を当て、彼らの音楽教育思想と実践を歴史的に明らかにしただけではなく、彼らの音楽教育論を通して、現在の小学校音楽のあり方を根底から見つめ直し、これからのあり方を展望するための一つの歴史的材料として提示し示唆したことにある。

現在、小学校音楽は学習指導要領の改訂に伴い、音楽教育のあり方および子どもたちの音楽経験そのものが変容しつつある。このような状況下において、小学校における音楽教育とはなにか、子どもたちの音楽経験を豊かにしていくためにはどのようにしていけばいいのか、という根本的な問いに答え得る示唆の一つとして、本研究がきわめて重要になると思われる。

第二に、音楽教育史研究において、前述した山本（1999）が指摘したように、戦後期に現在の小学校音楽の転換点があると見なすのではなく、「音楽」教育が誕生した国民学校期にその転換点があったのではないかと、いうことを歴史的に明らかにした点に独創性がある。さらにいえば、当該期を時代対象とした研究で、「唱歌」教育から「音楽」教育への転換プロセスを意識した研究はいまだ僅少である。このような試みは、音楽教育における歴史観を新たに問い直すことにつながるのではないだろうか。

<引用文献>

幾尾純（1940）「楽譜指導と今後の唱歌教授〔2〕」『楽譜指導—芸能科音楽—』第2巻第2号、全国楽譜指導研究連盟
井上武士（1939）「皇民錬成への音楽教育」『教育研究』第505号、東京高等師範学校附属小学校内初等教育研究会
北村久雄（1940a）「音楽美の錬成につい

て」『楽譜指導—芸能科音楽—』第2巻第4号、全国楽譜指導研究連盟

北村久雄（1940b）「芸能科音楽は何を為すべきか（四）—芸能科音楽の目的内容研究—」学校音楽研究会編『学校音楽』第8巻第8号

北村久雄（1941）「芸能科音楽の誕生を迎ふ—『芸能科音楽の指導原理と実際』第一頁より—」『芸能科音楽—聴音訓練楽譜指導—』第3巻第4号、全国楽譜指導研究連盟

小出浩平（1927=1929第4版）『唱歌新教授法（文化中心新教授学体系 第十二巻）』教育研究会

小出浩平（1940）『音楽教育実践諸問題（音楽教育体系 第五巻）』晃文社

柴田篤志（1997）『『唱歌科』から『芸能科音楽』へ—大正・昭和前期—』小原光一、山本文茂監修『音楽教育論—子供・音楽・授業・教師—』教育芸術社

三村真弓（1999）「奈良女子高等師範学校附属小学校合科担任教師鶴居滋—による音楽授業実践—進歩主義と本質主義との接点の探究—」『日本教科教育学会誌』第22巻第2号、日本教科教育学会

山本文茂（1999）「芸能科音楽教材の特質—教科書・教師用指導書の分析を通して—」『音楽教育の研究—理論と実践の統一をめざして—』音楽之友社

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計2件）

藤井康之、小出浩平の国民学校音楽教育論—『音楽教育実践諸問題』（1940）を中心に—、『研究教育年報』奈良女子大学文学部、査読無、第11号、2014、pp.131-143
藤井康之、国民学校期における器楽教育—東京と長野を中心に—、『研究教育年報』奈良女子大学文学部、査読無、第9号、2012、pp.71-83

〔図書〕（計1件）

本田佐保美、西島央、藤井康之、今川恭子編、開成出版、戦時下の子ども・音楽・学校—国民学校の音楽教育—、2015、408（pp.160-190）

6. 研究組織

(1)研究代表者

藤井 康之（FUJII, Yasuyuki）
奈良女子大学・人文科学系・准教授
研究者番号：40436449